（別記）

令和８年度五戸町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当地域は、全水田面積に占める主食用米面積の割合が約４４%で、転換作物では土地利用型作物の大豆のほか、高収益作物のニンニク、ナガイモ等の作付が広く行われており、複合経営を中心とした多様な農業生産が展開されている。

農家の高齢化や後継者不足等により不作付地が増加するなか、担い手や集落営農組織等の育成、農地集積や規模拡大による土地利用型農業の推進、スマート農業の導入並び中山間地域における小規模農業の維持等が課題となっている。

２　高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

当地域では野菜が主な農業産出品目という特色を持っており、販売先確保や生産技術取得に強みがある。水田における収益力向上にこの特色を活かし、適地適作を踏まえたうえでニンニクやナガイモといった高収益作物の作付面積の維持拡大を推進する。

３　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水田を有効に活用するため、生産者が管理できなくなった水田については、中間管理機構の事業に組み入れるなどの取組を推進する。

また、水稲を組み入れない作付体系が数年以上定着し、畑作物のみを生産し続けている水田については、作付現地確認などの機会に今後の水稲作付見込みの聞き取りを行い整理していく。令和５年度に産地交付金対象者に畑地化支援の周知及び除外水田の洗い出しを実施したが、令和８年度も引き続き並行して新たに取り組む畑地支援制度や今後水田活用の運用になるブロックローテーションの手法を周知し、生産者やほ場の状況に応じた今後の運用を検討していく。

また、産地づくりに向けた体制構築支援として、畑地化促進事業実施要望農地に対する現地確認の実施を行う。

４　作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

主食用米の需要減少が見込まれる中、転換作物への取組拡大を図るとともに、関係機関と連携した営農指導等により、収量と品質の向上を目指す。

（２）備蓄米

需要に応じた米生産のため、農業者への周知を行い、取組の維持・拡大を目指す。

（３）非主食用米

ア　飼料用米

主食用米の需要減少が見込まれるなか、県設定の産地交付金を活用し、多収品種の導入と生産性向上の取組を推進し、飼料自給率の向上を目指す。

イ　米粉用米

取組なし

ウ　新市場開拓用米

主食用米の需要減少が見込まれるなか、県設定の産地交付金を活用し、生産性向上の取組を推進し、取組の維持・拡大を目指す。

エ　WCS 用稲

ＷＣＳ用稲の生産維持を図るため、地元畜産農家や関係機関と連携しながら生産の掘り起こしに努め、飼料自給率の向上を目指す。

オ　加工用米

主食用米の需要減少が見込まれるなか、栽培管理技術向上に努めながら、生産の維持・拡大を目指す。

（４）麦、大豆、飼料作物

ア　麦

長雨の被害による減収及び品質低下が懸念されることから、天候に対応した栽培管理や適期刈取、排水対策等の栽培管理技術向上に努めながら、収量と品質の向上を目指す。

イ　大豆

長雨の被害による減収及び品質低下が懸念されることから、地域設定の産地交付金を活用して、天候に対応した栽培管理や適期刈取、収量の向上栽培管理技術向上に努め、収量と品質の向上を目指す。

ウ　飼料作物

地域の畜産農家で需要があることから、排水対策等の栽培管理技術向上に努め、収量及び品質確保を図り、飼料自給率の向上を目指す。

（５）そば、なたね

ア　そば

長雨の被害による減収及び品質低下が懸念されることから、県設定の産地交付金を活用して、生産性の向上に努め、収量と品質の向上を目指す。

イ　なたね

取組なし

（６）地力増進作物

地域設定の産地交付金を活用し、麦・大豆・飼料作物・高収益作物等の導入に向けた計画的な土づくりを行うためのソルガム、エンバク、ライムギ、その他緑肥の作付け拡大・すき込みの実施を促す。

（７）高収益作物

地域設定の産地交付金を活用し、野菜・花き・雑穀などの高収益作物生産の維持・拡大を目指す。

別紙

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位：ha）

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和８年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	765.8	0	757	0	757	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	0	0	0	0	1	0
米粉用米	0	0	0	0	0	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稲	10	0	12	0	12	0
加工用米	0	0	0	0	1	0
麦	0.9	0	0.5	0	0.3	0
大豆	11	0	13	0	20	0
飼料作物	13.1	0	15	0	15	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	1.2	0	2	0	3	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	3.4	0	5	0	6	0
高収益作物	63.4	0	64.7	0	78.2	0
・野菜(振興作物A)	49.3	0	50	0	58	0
・野菜(振興作物B)	12.4	0	13	0	18	0
・花き・花木	0.2	0	0.2	0	0.3	0
・果樹	0	0	0	0	0	0
・その他の高収益作物	1.5	0	1.5	0	1.9	0
その他	0	0	0	0	0	0
畑地化	1.9	0	0	0	10	0

６ 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	野菜等（別表１「振興作物に対する助成対象作物一覧表」参照）（基幹作物）	振興作物助成	振興作物A作付面積 振興作物B作付面積	（7年度）49.3ha （7年度）14.1ha	（8年度）58.0ha （8年度）18.0ha
2	大豆（基幹作物）	収量向上技術取組助成	取組面積 単収	（7年度）13.0ha （7年度）129kg/10a	（8年度）20.0ha （8年度）100kg/10a
3	ソルガム、、スダックス、エンバク、ライムギ、その他緑肥(基幹作物)	【国枠】地力増進作物作付面積拡大助成	単年度取組拡大面積	（7年度）3.4ha	（8年度）6.0ha

※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
※　目標期間は３年以内としてください。

7　産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：青森県

協議会名：五戸町農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	振興作物助成	1	50,000	野菜等（別表1「振興作物に対する助成対象作物一覧表」参照）（基幹作物）	出荷販売を目的とした作付面積に応じて支援
1	振興作物助成	1	33,000		出荷販売を目的とした作付面積に応じて支援
2	収量向上技術取組助成	1	7,000	大豆	「土壌診断による施肥管理」等収量向上の技術要件を1つ以上取り組んだ作付面積に応じて支援
3	【国枠】地力増進作物作付面積拡大助成	1	0	ソルガム、、スダックス、エンバク、ライムギ、その他緑肥	すき込み等に取り組んだ作付拡大面積に応じて支援

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携）」と記入してください。
　　ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
　　なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3　産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4　産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

別表１

振興作物に対する助成に係る助成対象作物一覧表

区分		対象作物	助成金額
振興作物Ａ	野菜	ニンニク	50,000円/10a（上限72,000円）
		ネギ	
		ピーマン	
		イチゴ	
		ソラマメ	
		キュウリ	
		マルイモ	
		ナガイモ	
		ゴボウ	
振興作物Ｂ	野菜	アスパラガス	33,000円/10a（上限44,000円）
		インゲン	
		トマト	
		ミニトマト	
		キャベツ	
		ハクサイ	
		ホウレンソウ	
		ヤマウド	
		コマツナ	
		カリフラワー	
		ブロッコリー	
		カボチャ	
		トウモロコシ	
		レタス	
		チンゲンサイ	
		スナップエンドウ	
		アピオス	
		ダイコン	
		バレイショ	
		ニンジン	
		タマネギ	
		カブ	
		サトイモ	
		ギョウジャニンニク	
		ショウガ	
		ズッキーニ	
		春菊	
	雑穀	小豆	
		あわ	
		エゴマ	
	花き	キク	
		トルコギキョウ	
		マリーゴールド	
		サルビア	